

環境モニタリング計画

策定 平成15年6月16日

最終変更 平成20年3月4日

日本環境安全事業株式会社

<排出源(1期施設)>

要素	地点	項目	頻度	協定値等(右欄は数値の引用元を示す)	
排気	排気出口(5カ所)	PCB	1年に4回	0.01mg/Nm3以下	協定値
	換気出口(1カ所)	ダイオキシン類	1年に2回	0.1ng-TEQ/Nm3以下	協定値及び法規制値
	上記排気出口のうち 換気出口(1カ所)	ベンゼン		—	—
	液処理系統(2カ所)				

<排出源(2期施設)> 2期施設は平成21年3月から実施(操業開始以降)^(注1)

要素	地点	項目	頻度	協定値等(右欄は数値の引用元を示す)	
排気	排気出口(8カ所)	PCB	1年に4回 ^(注2)	0.01mg/Nm3以下	協定値
	換気出口(1カ所)	ダイオキシン類	1年に2回	0.1ng-TEQ/Nm3以下	協定値及び法規制値
	上記排気出口のうち 真空加熱分離系統(1カ所)	ベンゼン		—	—
	液処理系統(3カ所)				
	上記排気出口のうち プラズマ溶融分解系統(1カ所)	いおう酸化物		K値=1以下 ^(注3)	協定値
		窒素酸化物	230ppm以下 ^(注3)		
		塩化水素	250ppm以下 ^(注3)		
	ばいじん	0.05g/Nm3以下 ^(注3)			

<排出源(1期・2期施設共通)>

要素	地点	項目	頻度	協定値等(右欄は数値の引用元を示す)	
排水	下水排水渠	PCB	1年に2回	0.003mg/L以下	法規制値
雨水	敷地出口	PCB	1年に1回	0.003mg/L以下	
		ダイオキシン類		10pg-TEQ/L以下	
悪臭	敷地境界 (風上風下2カ所)	アセトアルデヒド	1年に1回	0.05ppm以下	
		トルエン		10ppm以下	
		キシレン		1ppm以下	
騒音	敷地境界(東西南北4カ所)	騒音レベル	1年に1回	70dB(A)以下 夜間65dB(A)以下	

<周辺環境(1期・2期施設共通)>

要素	地点	項目	頻度	(参考)環境基準値等
大気 ^(注4)	敷地南西端(1カ所)	PCB	1年に4回	0.0005mg/m3
		ダイオキシン類		0.6pg-TEQ/m3
		ベンゼン		0.012mg/m3
水質 (海水)	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	1年に2回	検出されないこと ^(注5)
		ダイオキシン類		1pg-TEQ/L
地下水	雨水敷地出口付近(1カ所)	PCB	1年に1回	検出されないこと ^(注5)
		ダイオキシン類		1pg-TEQ/L
土壌	雨水敷地出口付近(1カ所)	PCB	1年に1回	検出されないこと ^(注5)
		ダイオキシン類		1000pg-TEQ/g
底質	雨水洞海湾出口付近(1カ所)	PCB	1年に1回	—
		ダイオキシン類		150pg-TEQ/g
生物 ^(注6)	雨水洞海湾出口付近(1カ所)	PCB	1年に1回	—
		ダイオキシン類		—

(注1: 試運転期間中のモニタリングは別途実施)

(注2: 操業開始後半年間は毎月1回、その後半年間は2ヶ月に1回実施

ただし、処理の状況により頻度は変更になることもある。

(注3: 1時間平均値)

(注4: 大気的环境基準は工業専用地域では適用されない)

(注5: 検出限界値は0.0005mg/L)

(注6: 調査対象はムラサキインコガイ)